

人材育成事業 研修会(オプション講座) 講座要項

会員の資質向上、フォローアップの為の講座です。

受講修了者は資格認定されます。(資格を更新するには登録更新が必要になります)

講座のプログラムは、日々、若干のバージョンアップをしております。同一のタイトルであっても過去に受講された内容と差異があることから、再受講をお勧めいたします。

■受講資格：正会員または賛助会員

■カリキュラム

「ベビー、キッズ、親子、マタニティ、障がい者、温泉、健康ウォーキング」

▼健康ウォーキングヨガについて

国内におけるクアオルトウォーキング認定コース用に作られたプログラムとなります。

クアオルトウォーキングのみならず、イベントなどで行うウォーキングでのヨガ指導に対応しております。

■使用テキスト

- ・各オプション講座の当法人オリジナルテキスト
- ・ヨガインストラクター養成講座(当法人監修)
- ・YOGAの教科書(当法人監修)

▼健康ウォーキングヨガの副読本：日経 BP「クアオルト・リテラシー」日本クアオルト研究所 大城孝幸著(受講生が各自購入)

■受講料：22,000 円(各オプション講座の当法人オリジナルテキスト代込み) 再受講は 5,500 円

過去受講時からテキストが更新されている場合、最新のものを購入していただきます。受講料とともにお振込み下さい。

■日程および開催地

当法人ホームページでお知らせします。全国どちらの会場でも受講も可能です。

■最低催行人数：会場により異なる

■講師について

当法人のヨガアドバイザー

当法人の養成講座担当講師で該当資格認定者

■オンライン講座の場合

受講後にレポートの提出が必要な場合があります。

■デジタルバッジ認定について

受講修了後に発行されます。

※受講修了は受講料のお支払い、講座の受講、レポートの提出が確認できた方よりメールにて送信いたします。

人材育成事業 研修会(オプション講座) 受講ポリシー

本講座をお申し込みされる前に必ずご一読ください。お申し込み時点で記載内容に同意いただいたものとみなします。

■お申し込みについて

所定の用紙にご記入の上、事務局までお申し込み下さい。

申込後 1 週間以内に指定の口座にお振込ください。

受講料のお支払いをもって申し込み完了となります。

申し込み完了の人数が定員に達した時点で、お支払いされていない方の受講をお断りすることがあります。

お申し込みの締め切り日は、講座開講初日の 7 日前です。

ただし、定員に達した場合や、締め切り日が休業日と重なる場合には、早めに締め切ることがあります。

■講座の中止・日程変更等

講座開講初日の 10 日前までに受講者が一定数に達していない場合は、講座の開講を中止することがあります。

荒天等、やむを得ない事由により講座が中止、休講、日程変更、別の講師による代講となる場合があります。

中止、休講、日程変更の場合は、事務局の Web ページの「お知らせ」に掲載するとともに、別途ご連絡いたします。

講座の順延等による代講日に欠席される場合の返金はございませんので、あらかじめご了承ください。

■個人情報の取り扱いについて

提供を受けた個人情報について、個人情報に関する法令及び当法人のプライバシーポリシーに従い適正な管理を行うとともに、個人情報の保護に努めます。

■注意事項

* 納付された受講料については、自己都合の場合による返金は致しかねますので、ご了承ください。

* 当法人ホームページ等で講座の様子を紹介する為、写真撮影をさせていただきますが、予めご了承下さいますようお願い致します。

* 後任の指導者育成の為、当法人認定インストラクターが見学する場合があります。

* 多くの方にご利用頂く関係上、ご希望される温度での調整が難しい場合がございます。各自、上着、ブランケットなど、保温できるものを必ずお持ちください。

* 会場の受付は講座開始 30 分前からとなります。また、開始時刻に遅れないようご注意ください。

* 録音・録画・撮影はご遠慮頂いておりますので、ご協力、お願いいたします。資料の転用等は固くお断りします。万が一、行為が発覚した時には、講座開始後であっても受講をお断りいたします。

* 現在治療中または通院中の方やお薬を服用中の方、妊娠中の方は主治医にご相談、了承を得てご参加ください。

* 講座の見学、お申込みのない付き添いの方のご受講は、原則としてお断りしております。

* 受講に際しては、各自健康状態に充分お気をつけください。

下記のような行為があった場合は、受講をお断りすることがあります。

- ① 他の受講生や講師の迷惑となるような行為、授業の進行を妨げるような行為
- ② 故意または重大な過失により著しい障害または損害を当法人に与えた場合
- ③ 講座の運営に支障をきたす言動が認められたとき
- ④ 受講の手引きの記載内容やお願いに反する行動を重ねて行った場合
- ⑤ 法令または公序良俗に反する行為